

令和3年4月1日

「精神障害者支援体制加算」について

社会福祉法人かわせみ会
橋本障害者地域活動支援センター
ぷらすかわせみ

当事業所では令和3年4月より、精神科病院等に入院中、または、地域において単身生活等をする精神障害の方に対し、地域移行支援や地域定着支援のマネジメントを含めた計画相談支援等を実施するため、下記の通り、研修を修了した相談支援専門員を事業所に配置しております。

記

1. 体制加算を算定するにあたって要件となる受講済みの研修
 - ①研修名:「令和2年度神奈川県相談支援従事者専門コース別研修(地域移行・地域定着)」
 - ②終了日:令和2年11月20日
 - ③主催者:特定非営利活動法人かながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワーク
2. 研修を修了した者
橋本障害者地域活動支援センターぷらすかわせみ在籍の相談支援専門員1名

以上